

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	総務部 人事課
委託業務番号	令和3年度 長人第13号
委託業務名称	長浜市人事給与システム保守業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎
業務の概要	人事給与システム、出退勤管理システム及び人事評価システムのソフトウェア並びにハードウェアの保守を行うもの。
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約年月日	令和3年4月1日
契約額(税込)	1,628,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地 [商号又は名称] 京都電子計算株式会社
契約相手方の選定理由	本システムは、京都電子計算株式会社が開発したシステムであり、当該システムを最も熟知していることから、障害等が発生した場合に迅速・的確な対応が期待できるため。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、(2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>